

報告第7号

令和6年度瀬戸内市水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度瀬戸内市水道事業会計予算は、別紙のとおり翌年度に繰越したので地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和7年6月24日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎

令和6年度瀬戸内市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要する棚卸資産の購入限度額	説明
						企業債	出資金	工事負担金	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	老朽管更新工事	32,670,000		32,670,000	25,000,000			7,670,000			地元民間工事との調整に不測の期間を要したため
		公共下水道事業に伴う水道支障移転事業（牛窓）	38,289,900		38,289,900			33,500,000	4,789,900			公共下水道事業との調整による工期延長
		公共下水道事業に伴う水道支障移転事業（邑久）	30,727,400		30,727,400			24,763,000	5,964,400			公共下水道事業との調整による工期延長
		河川改修事業に伴う水道支障移転事業	12,395,900		12,395,900			12,395,900				河川改修事業との調整による工期延長
		庄田加圧ポンプ所水道施設更新工事	74,852,800		74,852,800	58,000,000			16,852,800			電気設備の調達に不測の期間を要したため
		福山浄水場取水施設補修工事	64,570,000		64,570,000				64,570,000			補修部品の調達に不測の期間を要したため
合 計			253,506,000		253,506,000	83,000,000		70,658,900	99,847,100			

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要する棚卸資産の購入限度額	説明
						企業債	出資金	工事負担金	損益勘定留保資金			
1. 水道事業費用	1. 営業費用	鴨越堰修繕事業に伴う負担金	247,000		247,000				247,000			鴨越堰修繕事業に伴う工期延長
合 計			247,000		247,000				247,000			